

令和 7 年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 8 月 7 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 令和 7 年 8 月 7 日 午前 11 時 07 分 臨時委員長宣告
4. 審 査 事 項

1. 委員長互選について
2. 副委員長互選について
3. 閉会中の継続審査の申出について

5. 出席委員 (7 名)

委 員 長	板 津 博 之	副 委 員 長	渡 辺 仁 美
委 員	亀 谷 光	委 員	野 呂 和 久
委 員	高 木 将 延	委 員	大 平 伸 二
委 員	田 上 元 一		

6. 欠席委員 なし

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木 賢司	議会事務局書記	中島 めぐみ
--------	-------	---------	--------

開会 午前11時07分

○臨時委員長（亀谷光君） 可児市議会委員会条例第9条第2項の規定により、臨時委員長の職務を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

これより、総務企画委員会を開会いたします。発言される方は、挙手により、許可を得てからマイクのスイッチを押して発言をお願いいたします。

始めに協議題1、委員長互選について を議題といたします。互選を行う前に立候補又は推薦の有無について、確認をさせていただきます。立候補又は推薦された方は所信表明演説を行っていただき、その後投票若しくは指名推選の方法で互選を行います。

それではまず、総務企画委員会の委員長に立候補される方又は推薦される方はみえますか。

○委員（板津博之君） 委員長に立候補いたします。

○臨時委員長（亀谷光君） 他に立候補又は推薦される方はみえませんか。

立候補又は推薦される方が1名のみでありました。それでは板津委員、所信表明演説をお願いいたします。

○委員（板津博之君） それでは、委員長立候補にあたっての所信表明をさせていただきます。私はもうこれで改選後もずっと総務企画委員会のメンバーとして務めておりまして、ただ残念ながら今回、前期の正副委員長が他の委員会に移ってしまいましたので、基本的には前期委員会からの引き継ぎ事項を踏襲する形でこれから所信表明を行いたいと思います。

まず一点目、地域防災力向上についてであります。これは先だって、8月3日に、顔の見える関係づくりという中で、自治連合会、ひいては防災士の方と、DIG、いわゆる図上防災訓練を皆さん行われたかと思います。大変これにつきましては、この活動はやはり地域防災に寄与する団体とですね、自治連合会の連携を基盤とした顔の見える関係の構築に努めるということは、まさに地域防災力の向上を図っていくということになるかと思いますので、これについては引き続き、また他の形でもこういった顔の見える関係づくりということを行ってまいりたいと思っております。また、自治会の未加入者、特に今渡などはそうだと思いますけれども、未加入者の多いところ、それから外国籍市民の方への防災対策についても引き続き調査研究をしてまいりたいと思っております。その他、新たに、昨今の災害級の暑さ、まさに殺人的な暑さでありまして、熱中症対策をやはり自治体としても既に取り組んでみえるところ、例えば鳥取市などは担当者会議を設置して庁内の取組確認と事業連携を推進されている、横断的に連絡体制を取られているという自治体もございますので、この酷暑、いわゆる猛暑を災害というふうに扱えば総務企画委員会の所管になってくるとと思いますので、可児市としても各課が連携して市民及び職員の熱中症対策に取り組んでいく体制を構築するように促していきたいと思っております。

二点目として農業政策についてであります。これも前期委員会からやってきたことでは

ありますけれども、耕作放棄地の増加や農業従事者の高齢化及びなり手不足、後継者不足は可児市にとっても喫緊の課題であります。前期委員会ではつくばみらい市などへお邪魔して農機の更新に対するレンタル制度の導入について検討してまいりましたが、個人的には視察研修を受けさせていただいて、可児市の農業にはちょっと即していないのではないのかというふうに思っております。これについてはちょっと見直していった方がいいのではないのかというふうに思っております。ただし、昨日も国の方で米を増産するという、まあ本当に今さら何を言っているんだというところもありますけれども、そういう指針も示されましたので、国の動向も注視しながら、次期農地活用ビジョンの策定を踏まえて、関連団体、いわゆる農業委員会などへの意見聴取は引き続き各種団体との懇談会をしながら意見聴取に努めて、本市の実態に即した農業政策について、調査研究を進めてまいりたいと思っております。

三点目は可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業についてであります。可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業につきましては、残り1区画の売却を残すのみとなっております。今後も企業誘致の進展や進出企業の状況把握に努め、必要に応じて市の担当部局へのヒアリングを実施するなど、引き続き委員会として本事業の経過を追跡してまいりたいと思っております。

四点目は公民連携についてであります。前期委員会でも問題となりましたが、地域商社一般社団法人カニミライブの事業展開については、令和6年2月に示された3か年計画と令和7年6月議会に提出されました令和7年度収支予算書との間に、売上見込みに大変大きな乖離が見られました。これについては前期委員会の委員長が理事会の方に確認することになっておりましたが、まだ開かれていないということで、引き続きこの委員会でも、財務状況や収支構造の変化を注視しながら、その背景や実態の把握に努めていくということで注視してまいりたいと思っております。また、カニミライブ以外の公民連携事業についても、様々ありますので、そういった状況もしっかりと把握しまして、本市の課題解決につながる公民連携事業となるよう注視をしてまいりたいと思っております。

最後に、DXの推進についてであります。これは3月議会の予算執行の際にも提言がありましたけれども、行政の業務効率化や市民サービスの向上を図る上で、DXの推進は喫緊の課題であるということは皆さんご承知置きのとおりであります。令和7年度予算では、業務のデジタル化や手続きのオンライン化に取り組んでいる状況であります。更なるDXの推進に向けて他自治体の先進事例を調査研究するとともに、積極的に国や県の交付金等の活用を促してまいりたいと思っております。

その他、今言った5つのテーマを軸に視察研修をしっかりとまたこの1年間かけて計画・実施してまいりたいと思っておりますので、皆様どうぞご協力のほどお願いしたいと思います。以上であります。

○臨時委員長（亀谷光君）ありがとうございました。

5項目にわたって詳細に所信を表明していただきました。今の板津委員につきまして質疑がありましたら承りたいと思います。

ございませんか。

それでは質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

その他に立候補あるいは推薦される方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それではこれより委員長の互選を行います。

委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長の互選は指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、臨時委員長である私から指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、臨時委員長において指名することとします。

それでは総務企画委員長に板津委員を指名します。

お諮りします。松尾委員を委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、板津委員を総務企画委員長とすることに決定いたしました。それでは、委員長と交替させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（板津博之君） ただ今委員長に推挙いただきました板津でございます。この1年間、総務企画委員会はやはり4常任の中でも要の委員会かと思っておりますので、また1年間皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは引き続き、協議題2副委員長の互選についてを議題とします。

総務企画委員会の副委員長に立候補される方、又は推薦される方はみえますか。

○委員（渡辺仁美君） 副委員長に立候補いたします。

○委員長（板津博之君） ほかに立候補又は推薦される方はみえませんか。

〔挙手する者なし〕

立候補される方が1名のみでした。副委員長互選は、可児市議会会議規則第126条第5項の規定による指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、副委員長の互選は指名推選により行うことと決定いたしました。

それでは、委員長である私から指名を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、委員長において指名することとします。

それでは、総務企画委員会副委員長に、渡辺仁美委員を指名いたします。

お諮りします。渡辺仁美委員を副委員長と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、渡辺仁美委員を副委員長とすることに決定いたしました。

それでは、就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長（渡辺仁美君） 皆さまありがとうございます。私は総務企画委員は大変久しぶりで、7年前に総務企画委員やりました。新たな思いで皆さまと共に全員の方と共に協力して行えればと思っております。視察など、調査研究、そういったものの趣旨や目的を明らかにして充実させていくことに努めてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（板津博之君） 続きまして、協議題3の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、可児市議会会議規則第111条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を配付のように申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の総務企画委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時23分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年8月7日

可児市総務企画委員会委員長